

平成 2 8 年

南部町議会第 3 回定例会会議録

平成 2 8 年 9 月 2 日 開会

平成 2 8 年 9 月 1 5 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 8 年

南部町議会第 3 回定例会会議録

9 月 2 日

平成28年第3回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成28年9月2日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日 程 第 1 号 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 号 会期の決定

日 程 第 3 号 諸報告

日 程 第 4 号 提出議題の報告

日 程 第 5 号 議案の上程・説明

報告第 6 号 平成27年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第 6 1 号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 2 号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 3 号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 4 号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 5 号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 6 号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）

議案第 6 7 号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 6 8 号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）

議案第 6 9 号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 7 0 号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第 7 1 号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第 7 2 号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第 7 3 号 平成28年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

認定第 1 号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成27年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 7 号 平成 27 年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 27 年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 27 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 27 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 提出議案に対する質疑（1 件）

- 報告第 6 号 平成 27 年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第 7 提出議案に対する質疑（23 件）

- 議案第 61 号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 62 号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 63 号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 64 号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 65 号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 66 号 平成 28 年度南部町一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 67 号 平成 28 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 68 号 平成 28 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 69 号 平成 28 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 70 号 平成 28 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 71 号 平成 28 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 72 号 平成 28 年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 73 号 平成 28 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 認定第 1 号 平成 27 年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 27 年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 27 年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 27 年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 27 年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 27 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 27 年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 27 年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 27 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 27 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 日 程 第 8 提出議案の委員会付託
- 日 程 第 9 一般質問
- 日 程 第 1 0 議員派遣について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	簀持雅	12番	望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

10番	佐野哲也	11番	簀持雅
-----	------	-----	-----

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼) 出納室長	田村秋人
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月一希
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	古屋秀樹
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	稲葉芳幸
産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井稔
健康管理センター所長	望月浩	デイサービスセンター所長	佐野勝
アルファセンター所長	滝基成	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤勝
生涯学習課長(兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛	子育て支援課課長補佐	四條理恵
水道環境課課長補佐	青木正和		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	小倉弘規
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成28年第3回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今年の夏は、参議院選挙、東京都知事選挙、リオデジャネイロオリンピックと、猛暑にも負けないくらいの熱い戦いが繰り広げられました。

参議院選挙では、自民・公明両党が改選過半数の61を上回る70議席を獲得し、国会発議に必要な3分の2を超えることになりました。今後、憲法改正に向けた動きがどのように進んでいくのか、我々も注視してまいりたいと思います。

舛添知事辞任に伴う東京都知事選挙では、得票数は歴代4番目で小池百合子氏が、既成政党が推薦する候補を100万票以上の大差で破り、女性初の東京都知事誕生となりました。

一方、今年の南部の火祭りは、あいにくの小雨交じりの天気となってしまいましたが、多くのお客さまが県内外から見えられ、荘厳な雰囲気にも包まれた大松明、百八たい、そして鮮やかな大輪の華を見事に咲かせた二尺玉と、訪れた皆さまも炎の競演に感動してくださったことと思います。

さて、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第3回定例会へご参集賜りまして、厚く御礼申し上げます。本定例会には、平成27年度の南部町各会計歳入歳出決算認定をはじめ、重要議案が提出されております。

とりわけ、決算につきましては、平成27年度の予算執行状況と、どのような成果を上げたのが執行部から示されるわけであります。

議会といたしましても、予算が適正かつ適法に執行されているのかどうかを審議するとともに、住民目線に立って行政効果や経済効果について検証し、その成果を評価していただきたいと思います。

どうか、議員各位には、活発で実りある質疑、討論を期待いたします。

また、今期定例会は、私たち議員の任期最後の定例会でもあります。

審議内容も多岐にわたり膨大なものでありますが、どうか気を引き締めまして、町民の負託に応えられますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本定例会もクールビズのため、上着・ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

それでは、今定例会の円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、平成28年南部町議会第3回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第3回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において 10番 佐野

哲也議員および11番 旗持 雅議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月16日までの15日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月16日までの15日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに請願1件、陳情1件を受理いたしました。

皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

請願第1号「教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書」については、会議規則第92条第1項の規定により、文教厚生常任委員会に付託いたします。

なお、審査は今定例会会期中を期限といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本付託案件は、今定例会中の審査とすることに決定いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成27年度会計の平成28年5月分、平成28年度会計の平成28年5月、6月、7月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による、「教育に関する事務の点検及び評価報告書 平成27年度分」の提出がありました。

お手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

以上で諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 報告第 6号 平成27年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第61号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成28年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

認定第 1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成27年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成27年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成27年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成27年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成27年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について

以上、24件についてを、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

町長から行政報告とあわせて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

平成28年第3回定例会開会にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつと6月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

本日、南部町議会第3回定例会を開会しましたところ、何かとご多忙の中、全議員の皆さまのご出席を賜り、議会が開会されますことに心から感謝申し上げます。

また、今議会は、議員皆さまの任期中最後の定例会でもあります。これまでの町政執行には、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。

後日、皆さまに改めてごあいさつをさせていただきます。

さて、この夏執行された参議院選挙は、連立与党の圧勝となり、今後の地方創生事業への支援に期待するところです。

一方、この選挙は、18歳以上選挙権の導入後、初めての国政選挙で注目された選挙でもありました。18歳、19歳の投票率を見ますと、県では47.78%、南部町では52.67%で、県平均より良い結果でありましたが、本町でもこれを機に、若者世代が少しでも政治に興味を持ち、今後の町づくりに参加していただければと思います。

また、2020年オリンピック開催地である、東京都小池知事の五輪フラッグ受け継ぎで幕を閉じたりオデジャネイロオリンピックでは、予想外のメダルラッシュで史上最多の41個を獲得しました。

開催期間中、私たちは日本選手の活躍に一喜一憂する毎日でありました。この勢いのままパラリンピック、そして4年後に開催される東京オリンピックでも、数々の活躍を期待したいと思います。

それでは、6月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

6月17日、第16回あじさいまつり開園式がうつぶな公園で行われ、議員の皆さまともども出席をしました。あじさいボランティアの皆さんの日頃からのきめ細やかな管理により、今年も本当に綺麗なあじさいとなり、お祭り期間中は約4千人の方が訪れ、楽しみました。

6月19日、今年も、東京上野の水月ホテル鷗外荘で行われました、東京南部会総会に招待を受け、望月議長、旗持副議長、女性団体を代表して森田起子様とともに参加し、多くの南部町出身者と意見交換や交流を持つことができました。会員の中には旧富沢町出身の方も何人かおり、今後も東京南部会が多くの方と関わりを持ち、発展していくことを願っております。

6月21日と8月10日、峡南地域の北部配置校に係る地域会議が南巨摩合同庁舎で開催されました。会議では、県立高校再編により、増穂商業高校、市川高校、峡南高校の3校を統合・再編し、総合制高校として市川三郷町に設置するほか、身延高校を単独存続することが示されました。私としまして、県の積極的な関わりとスムーズな再編を希望したところであります。

7月6日、総合会館において、町内小学校4校が連携し取り組んだ「N事業」を見学させていただきました。今回は、町内の小学生4年生全員の道徳教育を見学しましたが、今後も同学年児童同士の交流が図られ、いろいろな考え方や意見に触れていただきたいと考えております。

7月12日、町内第1号となる「消防団協力事業所表示証」を中部セグメントに交付いたしました。この制度は、事業所のご理解とご協力により、従業員が消防団に入団しやすく、かつ、消防団活動をしやすい環境を整備していただくもので、今後も多くの事業所にご賛同いただければと思っております。

7月15日から24日まで、関東町村会事業として実施された海外行政視察に、山梨県からは私と西桂町長とで参加いたしました。研修先はカナダで、問題を抱えた子どもたちを州や市がタイアップして、シニア世代、家族を巻き込んで支援する、「子育てファミリーリソースセンター」や経済・社会・環境面で持続可能な森林管理を行っている、「森林資源イノベーション公社」などを視察してまいりました。

7月26日、町村長と後藤知事および県幹部職員による行政懇談会が石和で開催され、出席

しました。

7月27日、新々富士川橋建設期成同盟会総会が富士市のホテルにおいて開催され、望月議長とともに出席してまいりました。予定どおりの工事の進捗状況と聞き、安堵いたしました。

8月1日から3日、平成南部藩一日国替え事業として八戸市を訪れ、一日領主として八戸市最大のお祭りである三社大祭への行列参加や、八戸市の幹部職員に南部町の重要施策について講演を行いました。

また、今年は、南部学欧州南部藩視察研修に参加した町民約30名も、三社大祭の華麗な山車の練り歩きに感動しておりました。今後も、南部氏の絆を大切にしていきたいと思っております。なお、帰りに、東日本大震災で74名が犠牲となった石巻市の大川小学校を訪れました。周辺は盛り土等で造成を行っている部分もありましたが、雑草が生い茂った場所も多く、震災から5年が経過しましたが、復興にはまだまだ時間が必要であると感じました。

8月4日、国有地の取得でお世話になりました麻生財務大臣を訪問し、お礼のあいさつと今後の南部町への支援をお願いしてまいりました。

8月5日、身延町中富総合会館で開催された中部横断自動車道建設促進連絡協議会定期総会に、望月議長および峡南女性道の会会員の皆さまと出席しました。なお、最近の報道では、中部横断自動車道はトンネル工事や掘削土置き場の確保などが難航し、開通時期の検討が必要であるとのことですが、一刻も早い開通を議員の皆さまとともに強く要望していきたいと思っております。

8月15日、雨が心配されましたが、例年どおり南部の火祭りを盛大に開催することができました。訪れた皆さまも大松明の炎と富士川の兩岸を焦がす百八たいの壮大な光景、さらには体に響く花火に感動したことと思います。実行委員および関係各位の皆さま、また、百八たいにご協力をいただいた区民の皆さま、誠にありがとうございました。

8月23日から25日にかけて、山梨県町村会事業の町村長先進地視察に参加しました。十数年前には財政破綻や過疎化の危機に瀕し、島が消える寸前だった島根県海士町が、高校の存続、産業振興などのいろいろな施策や職員の意識改革により、若者が集まる町となったこと等について研修してまいりました。

8月31日、新々富士川橋建設促進期成同盟会の富士市長、富士宮市長、望月議長とともに静岡県庁を訪れ、新々富士川橋の早期完成を知事、交通基盤部長、県議会議長に要望しました。知事からは席上、担当部署に対して現在の進捗状況や今後の見通しについて、事細かく指示していただくなど、大変前向きな回答をいただきました。

また、午後からは、国道469号富士南麓道路建設期成同盟会の富士宮市、富士市、裾野市、御殿場市、小山町、南部町の4市2町の首長と議会議長、さらには沿線の県議会議員も同席し、知事、交通基盤部長、県議会議長に建設促進と南部町から富士宮市山宮までの間のルート決定を強く要望しました。ただ、この道路は国からの大きな後押しが必要でありますので、後日、私と須藤富士宮市長とで国に陳情に行つてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、次に、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は報告が1件、条例議案5件、補正予算案8件、認定議案10件、合計24件であります。

はじめに、報告第6号 平成27年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

議案集2ページをご覧ください。

本町においては、4指標および資金不足比率とも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあると判断されたことをご報告いたします。

次に、議案集3ページ。

議案第61号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。町の活性化を図るため、町が所有する宅地分譲地に永住する意思を持つ若者に対して、若者定住支援奨励金の支給を行うこととしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集5ページ。

議案第62号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。結核による長期休暇を国に準ずることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集7ページ。

議案第63号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。現在、実際に支給していない特殊勤務手当を廃止する旨の国の指導により、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集9ページ。

議案第64号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令、地方税法規則等の一部を改正する省令、所得税法等の一部を改正する法律及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集27ページ。

議案第65号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。所得税法等の一部を改正する法律及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案第66号から議案第73号までは、一般会計ほか7会計の補正予算であります。

まず、別冊の、平成28年度南部町一般会計予算書の1ページをご覧ください。

最初に、平成28年度南部町一般会計補正予算であります。6月補正予算編成後の情勢の変化に対応するため、特別会計の決算剰余金および日本高速道路株式会社より交付されます高速自動車国道通過市町村助成金を主な財源としまして、所要の措置を講じようとするものであります。

主なものを申し上げますと、県補助金を財源としました中山間地域総合整備事業による圃場整備設計委託料やアルファセンター、環境センター、なんぶの湯等の改修に要する経費および公民館分館の改修補助金を計上しました。

その結果、歳入歳出予算はそれぞれ3,043万5千円を追加し、予算の総額を59億8,639万1千円とするものであります。

また、5ページ、「第2表 地方債の補正」では地方債の変更について、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、特別会計であります、主に前年度決算が確定したことに伴う補正であります。

別冊の平成28年度南部町特別会計予算書の1ページをご覧ください。

簡易水道事業特別会計補正予算は、繰越金と雑入を主な財源としまして、施設維持修繕費と中部横断自動車道関連工事費等2,167万3千円を補正するものであります。

9ページ、指定居宅サービス特別会計および41ページ、後期高齢者医療特別会計補正予算は、前年度決算が確定したことに伴う補正であります。

17ページ、国民健康保険特別会計補正予算の事業勘定は、国・県支出金と繰越金を主な財源としまして、高額医療費共同事業拠出金など、3,060万2千円を補正するものであります。

33ページ、介護保険特別会計補正予算は、介護給付費などの精算に伴う返還金や、決算剰余金を基金に積み立てるなど、1億1,976万1千円を補正いたします。

49ページ、富沢財産区特別会計補正予算は、木材売却収入を主な財源としまして、公園整備工事など、130万6千円を補正するものであります。

57ページ、大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5万3千円を減額補正いたします。

続きまして、別冊決算書の認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号の平成26年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定であります、すでに監査委員により決算監査を受け、全ての会計で適切に処理され、正当であるとの意見書を受理いたしました。

お手元に、その写しを提出しましたので、内容説明につきましては省略させていただきます。

我が南部町は健全化財政ではありますが、合併後の普通交付税算定優遇措置の移行期で交付税が減となり、厳しい財政状況が予想され、効率的な財政運営が必要となっております。

今後も財政運営の健全化に向けて、常に事務事業の評価・見直しを行い、公正で無駄のない行政執行を心掛ける一方、本町で策定した南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略をもとに、雇用の創出、若者世代の定住、子育て支援、自然との共生などの事業を総合計画との整合を図り、積極的に進めてまいります。

なお、監査委員から行財政改革や健全で安定した町政の運営についての貴重なご意見につきましては、真摯に受け止め、今後も引き続き最善の努力をする所存でございます。

以上、本議会に提案いたしましたが、議案の詳細な説明につきましては、会計管理者ならびに担当課長に説明させますので、よろしくご審議をいただき、議決ならびに認定を賜りますようお願い申し上げます、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月将名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

はじめに、報告第6号および議案第66号から議案第73号の補正予算について、青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第61号について、佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第62号および議案第63号について、望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第64号および議案第65号について、望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、11時10分であります。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（望月將名君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、認定第1号から認定第10号について、田村会計管理者。

○会計管理者（兼）出納室長（田村秋人君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ここで、平成27年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率ならびに各会計の歳入歳出決算および基金の運用状況について、若林泰文代表監査委員より審査結果の報告をお願いいたします。

若林泰文代表監査委員。

○代表監査委員（若林泰文君）

代表監査委員の若林でございます。

それでは私から、去る7月25日、26日の2日間、堀之内可和監査委員ともども実施いたしました、平成27年度決算にかかる財政健全化審査ならびに各会計の決算審査の結果について、その概要を報告いたします。

はじめに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、審査に付されました財政健全化審査について、報告いたします。

お手元に配布されております、平成27年度財政健全化審査意見書をご覧ください。

町長から提出されました、健全化判断比率および資金不足比率ならびに算定基礎となる事項

を記載した書類について、財政課より状況を聴取し審査した結果、これらの書類は、いずれも法令等に基づき、適正に作成されているものと認められました。

南部町の健全化判断比率の状況は1ページに、資金不足比率の状況は2ページに記載されている表のとおりであります。

各健全化判断比率・資金不足比率ともに、早期健全化基準ならびに資金不足比率も憂慮される基準を大きく下回っており、指摘する事項は特に認められませんでした。資金不足比率状況調査の対象となる簡易水道事業特別会計においては、一般会計からの繰入金により、収支のバランスを保っているため、楽観視できない状況であると考えます。今後も地方債現在高や標準財政規模等を注視し、健全な財政運営の維持に努められたい。

次に、地方自治法第233条第2項および第241条第5項の規定に基づき、審査に付されました平成27年度南部町一般会計および特別会計の歳入歳出決算ならびに基金の運用状況の審査結果について、概要を報告いたします。

お手元に配布されています、平成27年度決算審査意見書をご覧ください。

審査の対象は、一般会計および特別会計9件の歳入歳出決算および定額の資金を運用している土地開発基金の運用状況で、関係諸帳簿、その他証書類と照合しながら審査を行いました。

また、交流促進施設の水道施設調査設計箇所、スクールバス運行事業、指定管理施設・山水徳間の里、農道屋敷平線改良工事、環境センターのトラックスケール計量システム入れ替え工事の事業実施状況および運営状況を調査するため、現地調査を行い、各担当者および指定管理者から概況を聴取しました。

その結果、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書ならびに基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数に誤りはなく、予算執行も適法・適正であると認められました。

はじめに、平成27年度一般会計について。

決算審査意見書の2ページの表1です。

歳入総額が59億7,452万3千円、歳出総額は53億7,181万8千円となりました。繰越明許費繰越額として1,336万5千円があるので、実質収支額は5億8,934万円が平成28年度へ繰り越しとなっています。

歳入面においては、主たる財源である地方交付税は4ページの表4のとおり、合併から10年経過した平成25年度から平成30年度の間は、交付税の算定方式が合併算定替えから現在の町の規模による一本算定に移行したため、5年間で臨時財政対策債発行可能額を含め、約3億円程度の段階的縮減が見込まれていましたが、平成27年度会計においては、従来の基準財政需要額に人口減少等特別対策事業費などの臨時的な費用が追加されているため、一本算定による縮減はあったものの、普通交付税は1,015万6千円増加に転じました。地方交付税の総額は30億1,196万3千円で、表3のとおり歳入の50.4%を占めています。

町税収入は5ページの表5のとおり、個人住民税が人口減少や高齢化率の上昇、所得の減少による調定額の減少。法人住民税は中部横断道建設工事に伴う建設業者の新設等により、均等割は増加したものの、景気の停滞などに伴い法人税割が減り、町税全体で調定額は前年度より2,977万7千円減少しました。

自主財源の確保努力により、徴収率は前年度に比べ各税目で増加し、全体では0.69ポイント上昇し、一定の成果が確認されました。

一方、不納欠損額は、前年度より127万4,183円減少したものの、215万2,168円となっています。滞納繰越分の徴収状況から、未納額の減少にも努めている状況は伺えますが、税の公平性・公正性の観点から、引き続き徴収事務の強化を図っていくことが必要であります。

次に、歳出面では、6ページの表6のとおり、人事院勧告による俸給の平均2%引き上げと、職員数が減少したことに伴い人件費が、臨時福祉給付金支給事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業が完了したことにより扶助費が、また、中野の企業誘致用地の取得が平成26年度に行われたことから投資的経費が、それぞれ減少しています。

一方、地方創生交付金事業によるプレミアム商品券の発行等により補助費が、財政調整基金、公共整備基金への積み増しをしたことから積立金が、また、平成27年度から町道の維持補修を迅速に対応するために包括的な請負契約に改めたことから維持補修費が、それぞれ増加しています。

これから計画が本格的に進められる交流促進施設整備事業、商業施設誘致事業および橋梁長寿命化補修工事等の投資的事業も控えている中、引き続き行財政改革を念頭に置き、人件費、扶助費および公債費にかかる義務的経費が高い水準で推移しないように注視しながら、将来負担を考慮した歳出が図られることを望みます。

次に、指定管理制度の状況について。

なんぶの湯、奥山施設、道の駅とみざわ、山水徳間の里の4施設は、指定管理者制度による、町の貴重な公の施設の管理運営を包括的に代行させている行政処分行為であります。

特に、奥山施設および山水徳間の里においては、高額な指定管理料が支払われているので、指定管理業務は適正に運営されているか、協定が遵守されているか、サービスは向上したかななどの評価・検証をたゆみなく慎重に実施し、指定管理者自らが行う内部監査実施の有無、その評価等についても毎年度確認をされたい。

なお、今回、山水徳間の里については、地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査も併せて実施したところ、貸借対照表、損益計算書等により、年度収支が明らかにされ、透明性の高い運営がされていることが確認されました。

また、平成21年度から指定管理施設となっていますが、今回10万4千円と少額ではありますが、初めて指定管理者からの納入金があったことは、大きな評価に値します。

今後も、創意工夫を凝らした管理運営に努め、地域活性化の一翼を担う施設になることを望みます。

次に、特別会計の決算については、9ページ表13のとおり、9会計の歳入総額は34億885万8千円、歳出総額は31億2,781万2千円となりました。翌年度に繰り越すべき額がないので、実質収支額は2億8,104万6千円となっています。

特別会計においても計数に誤りはなく、予算執行はそれぞれの会計の目的に沿って適法・適正と認められました。

特別会計の詳細については、抜粋して報告させていただきます。

まず、簡易水道事業特別会計においては、使用料収入は前年度並みとなっていますが、施設の老朽化に伴い継続的に実施されている西部簡易水道改良事業が主な要因となって、決算額は大きくなり、引き続き厳しい会計運営となっています。

解決の手段としては、料金改定について早期検討が必要と思われるので、企業会計として少しでも自立の方向へ向かえるよう、近傍の自治体などを参考に調査研究をする必要があると考

えます。

また、10ページ、表15のとおり、水道使用料の徴収率は平成26年度と比較して0.96ポイント増加、収入未済額も104万8千円減少し、徴収事務における経営努力がうかがえ、評価しておきたいと思います。

しかしながら、平成27年度末の収入未済額の合計は1,443万7千円と、依然として高額な状況となっています。あくまでも使用料であるため、受益者負担の適正化に努め、利用者間の公平性・公正性の確保と、町民サービスの向上を目指し、今後も未収金の発生防止とその回収に強力に取り組み、本会計の財政基盤強化を図ることはもちろんであります。債権回収の委託や債権放棄の手続きの検討も必要と考えます。

次に、指定居宅サービス特別会計について。

平成26年度に引き続き、黒字決算となっています。歳入においては、富沢デイサービスセンターにおける利用者定員の見直しやサービス時間の延長などにより、サービス収入も安定した状況になっています。平成27年度からの介護報酬改定により、在宅分が1.42%引き下げられましたが、利用者数の増加によって影響も見られず、199万円増加しています。

今後、予防通所介護については、地域支援事業へ移行することが予想されるので、サービスの安定的な提供に向けて検討することが望まれます。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定について。

全国的な課題ではありますが、国民健康保険は、年齢構成が高く医療水準が高い、また、比較的所得水準も低いため、加入者の保険料負担が重いといわれています。加えて、医療技術の高度化や生活習慣病の増加に伴い、医療費の増加は年々続いています。

本町にあっても、医療費の増加に伴い、保険税にかかる加入者の負担が増加しており、平成26年度から決算総額は10億円を超え、平成27年度は11ページ、表17のとおり、基金積立金2千万円があるものの、11億円を超える状況となりました。これまで、一般会計から法定外繰入金などにより、かろうじて収支のバランスを保つことができていますが、非常に憂慮すべき状況にあります。

被保険者が減少傾向にある中、医療費総額が増加している状況であるため、さらなる疾病の早期発見・早期治療、健康意識のさらなる高揚に努め、保険給付費の抑制対策の強化に努力されたい。

また、12ページ、表18にあるように、不納欠損額が84万1千円となっています。平成26年度より4件減少したとのことですが、滞納は善良な納税者の不公平感に直結するものである。税の公平性および公正性確保の観点からも、引き続き適正な徴収に努められたい。

産業構造の変化や雇用の流動化により、非正規雇用者の加入率が高くなっている中での国保会計の維持ではありますが、被保険者に対する制度の周知啓発に一層努め、医療保険のセーフティネットと言われる国民健康保険会計の健全性が維持できるよう、なお一層の努力を続けられることを希望します。

続きまして、介護保険特別会計について。

要介護認定者、サービス受給者は昨年と同程度ですが、歳出は13ページ、表20のとおり、実質収支が昨年度より7,526万6千円増加し、1億1,893万3千円となっています。平成27年度からの介護報酬改定により、全体で2.27%引き下げられたことによる影響が大きいとのことですが、地域密着型介護サービスは、市町村の定めた基準に従い、市町村が指

導監督することになることから、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、サービス提供事業者の適切な指導監督に努め、今後も増大する介護サービスの質と量の確保に努められたい。

また、団塊の世代の高齢化に伴い、今後も介護サービス利用対象者の増加が見込まれる中、地域包括支援センターを中心に、地域における住まい、介護、医療、福祉を一体提供するとした地域包括ケアへの取り組みを一層強化して、介護予防事業へも積極的に取り組むことが望まれます。

以上が、一般会計および抜粋した特別会計の決算概要であります。

中山間地域にある南部町にあっては、歳入に占める町税の割合は、15.7%と極めて低いことから、今後も自主財源の安定的な確保は厳しいことが予想され、交付税をはじめとする依存財源に頼らざるを得ないのが現状であります。

そうした状況下ではありますが、町政には、財政の健全性を保ちながらも、町内の経済活性化を推し進めつつ、直面する課題や最優先して行うべき事業を見極め、限られた財源を有効に活用し、町民サービスを低下させることのないよう、効率的な行財政システムの構築に努め、最少の経費で最大の効果を上げるよう、真に住民生活に必要とされる施策を積極的に展開するとともに、さらなる活性化を図り、将来を見据えた政策の推進に努められることを希望します。

最後に、平成27年度決算を全ての職員それぞれ評価し、活気のある魅力的なまちづくりを一層進めるため、職員自らが意識改革を持って、第2次総合計画に示された「水と緑が溢れるふれあい豊かな町づくり」の実現に向けて、創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮して取り組むことをお願い申し上げます。

なお、詳細については、お手元に配布してあります、財政健全化審査意見書と決算審査意見書を見ていただき、ご確認をお願いいたします。

以上、決算審査等の概要を申し上げましたが、依然として厳しい財政事情の中で、町政執行に当たられた佐野町長ならびに関係職員のご努力と町議会議員の皆さまのご精励に対し、心から敬意を表し、審査結果の報告を終わります。

○議長（望月将名君）

以上で、監査委員の報告を終わります。

若林代表監査委員、大変ご苦勞さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後1時10分からであります。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時10分

○議長（望月将名君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、報告第6号については先議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第6号については、本日、先議することに決定いたしました。

議案集 1 ページをお開きください。

報告第 6 号 平成 27 年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、報告第 6 号 平成 27 年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第 7 議案第 61 号から議案第 73 号および認定第 1 号から認定第 10 号までの 23 件についてを議題とし、順次質疑を行います。

なお、これらの案件については、委員会付託を予定しておりますので、詳細な質問は委員会審査にてお願いいたします。

最初に、議案集 3 ページをお開きください。

議案第 61 号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

9 番、堀之内可和議員。

○9 番議員（堀之内可和君）

この条例制定については、町の活性化あるいは地方創生という意味で大変前向きで良い条例だと思いますが、今後の進め方について若干質問いたします。

定住条件あるいは支援奨励金の額、それから、今後どのような議論を進めていくか。その説明をお願いいたします。

○議長（望月將名君）

佐野隆行企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

堀之内議員の質疑にお答えしたいと思います。

今回、条例の中で奨励金を支給できるという根本のところをご承認いただければ、今後、今回の万沢の分譲を見据えた内容での規則・要綱を定めるわけですが、それ以外にも各市町村で今行われております、定住支援金といいますか、引っ越し代を補助してみたり、分譲に関わらず、若者の定住に対する生活支援金であったり、いろいろな分譲以外の支援も、今後、視野に入ってくるものと思われます。

そのときに、こういう条例がないと、それに対する方法とか、なかなか根拠がないということになりますので、それも見据えた内容での条例となっております。

委員会審査では、今回の分譲についての条件や金額など、事細かに資料は提示する予定ですが、今後、それ以外の若者の補助金というものに対しては、国交省で空き家とか中古住宅とかを若い世帯が取得して、そこに住んでいただいた場合のリフォーム代として 65 万円を支給するという新しい情報が、先月 24 日に発表になりました。

今後、国からの支援事業の周知徹底や、町独自の支援策を検討し、展開をしていくというつもりであります。以上です。

○議長（望月將名君）

堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

その中でもう1点ですが、協議会なり委員会なりを発足して議論を尽くしていくということになろうかと思いますが、そのへんの考え方はいかがでしょうか。

○議長（望月將名君）

佐野隆行企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

続けてお答えいたします。

今回の宅地分譲につきましても、事前に議会に情報提供、それから意見をお伺いしました。また、町有地検討委員会の開催をして、今回の分譲に対する支援の規模であるとか様子については、意見を伺いました。

今後、それ以外の若者定住に対する支援につきましても、まだ具体的にこういう支援ということはないわけですが、それについて決定する段階におきましては、議会へのお諮りや町有地検討委員会等開催いたしまして、いろいろなご意見を伺っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

それでは町長から。

○町長（佐野和広君）

実は今あります、グリーンハイツが1棟空きまして、そして8月いっぱいまで募集をかけましたところ、良い条件の人たちが3組ございました。

ですから、ほとんど同じ条件ですから、これは抽選になりますが、やはり若者は需要があるということはだいぶ分かっていますので、なるべく早くこのへんの条例、それから規則等、早急に決めていただいて、そしてそれに向かっての動きを加速したいなと思っています。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

先程、堀之内議員から質問をしていますが、委員会で細かいことについてはお話をすると。私もその委員会ですから質問をしますが、課長から最終的には40%の補助になるのではないかと。段階的な数字だけ、基本だけ、できれば本会議でお願いしたいのですが。

○議長（望月將名君）

佐野隆行企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

萩原議員の質問にお答えいたします。

先程、販売価格をいきなり低くするのではなくてというお話をしました。近隣の相場にも混乱を及ぼすということで、通常の価格として、ある程度設定をした中で奨励金という形でお返ししていくという形ですが、契約では、5年以内に家を建てるということが分譲の基本でありますので、家を新築した時点で取得金額の30%、建築後5年住んでいただいた時点で取得金

額の10%、さらに5年後の10年を経過した段階で10%。率で言うと50%ですが、先程、4割程度と申し上げましたのは、通常、分譲住宅は取得費と造成費を足した金額を割って価格にするのですが、今回、造成が非常に道路部分も多く造成費がかさみますので、それを全部加算してしまいますと相当の金額になってしまいます。坪8万円、9万円という世界になってしまいますので、今回の若者定住に鑑みて多少の軽減率を設け、それも加味した中で4割ということです。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

こういうサービスをするよということは非常に分かりましたが、私も建築屋の端くれでございますので、できれば南部の木を使うことや地元業者を使ってくれれば、それなりの経済効果があるもので、そういう考え方もにじませて、これからの計画に持っていただけたらと思いますが、町長のお考えをお願いします。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

木内議員のおっしゃることはもっともでございますが、地元の木材、それから建築屋さんを使うことで建築費が高くなるとなりますと、なかなか負担がかかりますから、そのへんのことは、こういう意向ですよというお話だけはさせていただきます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第61号の質疑を終結いたします。

次に、議案集5ページをお開きください。

議案第62号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第62号の質疑を終結いたします。

次に、議案集7ページをお開きください。

議案第63号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第63号の質疑を終結いたします。

次に、議案集9ページをお開きください。

議案第64号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

もう一度確認をしたいのですが、今回の改正については、軽自動車が主な対象になるわけですが、これが改正されますと、全車種に導入され大幅な増額となる見込みであります。この施行は29年1月ということになっているようでありますが、先程の説明を聞きましたら、国が進めている消費税の関係で、10%に決まらなかったときは延期になる可能性もあるということでありましたが、その点をもう一度、説明願いたい。

○議長（望月將名君）

望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

10番、佐野議員のご質問にお答えします。

総務省から内々で方向性の情報が入っておりまして、8月24日に、消費税10%の税率改正を平成31年10月1日に延期するということで、閣議決定されたようでございます。

それに伴いまして、法改正が秋の臨時国会でされる予定という形になっております。法改正がされていけませんので、まだ確実なことは申し上げられませんが、現在の方向とすれば、軽自動車税と法人町民税の税率改正については、平成31年10月1日になる可能性が非常に高いという形でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第64号の質疑を終結いたします。

次に、議案集27ページをお開きください。

議案第65号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第65号の質疑を終結いたします。

次に、議案第66号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入について、9ページから11ページ。

質疑はありませんか。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

11ページですが、財政課長から高速自動車国道通過補助金のことについて説明がありましたが、道路関係の財源にするということでありました。かなりの額が来ますが、これは今後もまだずっと来る予定なのか。

また、特定財源のような気がするものですから、雑入という科目でもいいのか、そのへんをお尋ねいたします。

○議長（望月將名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

3番、森田議員の質問でございますが、この助成金は今年度だけ1回限りです。この助成金ですが、財政課長の説明にもありましたように、高速自動車国道の通過市町村関連公共施設等整備助成金ということでありまして、南部町を通過する中部横断自動車道において、国土交通省区間と中日本高速道路株式会社の管理する部分の道路がありまして、このうちの中日本道路株式会社が管理する部分において、今回、関連公共施設等の整備に要する費用ということで、助成金交付という形になっております。

南部町では、中日本高速道路株式会社の管理する部分の道路において、地域住民の皆さんが利用する公共施設、野球場や活性化センター、本庁舎等があるわけですが、そこへ行くための町道富沢球場富士川線を整備する財源として、この助成金を充てるとしております。

今回の補正で、起債と一般財源を減額して、この財源を充てるということになっています。以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第2款総務費から第6款商工費までについて、13ページから16ページ中段まで。

質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

商工費の地方創生推進交付金事業補助金が減額されていますが、これは町を通して商工会へ補助するという事業で、不採択になったということですが、これについては、どのようなことで不採択になったのか、課長から説明願います。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、8番、萩原議員の質問にお答えいたします。

この交付金につきましては、50%補助ということで315万円を見込んでおりました。これにつきまして、商工会の事業であります、魅力ある個店づくり研修会開業事業、魅力ある個店創出支援補助金事業ならびに地域貢献型経営サポート事業という事業に取り組む予定でしたが、個人的な要件が強いということで不採択になったと察しております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長から。

○町長（佐野和広君）

今、課長から説明がありましたが、採択要件は、なかなか厳しいものです。ところが、今回、地方創生事業で山梨県では4件だけ採択されました。その中の1つに、南部町も入っています。竹林整備事業で引き続き、550万円入っていますから、意外と効率的には非常に良かったと思っています。

ですから、今後も、そういう補助がありましたら、どんどん手を上げていき、そのためには、見合った形の計画を立てなければいけないということ、これはまた商工会にもよく話をしておきます。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

15ページであります。

4款衛生費の中の予防費の委託料であります。麻疹等個別予防接種委託料ということで36万6千円を計上してありますが、皆さんもご存じのとおり、子宮頸がんワクチン、あのような問題を起こすとは想定しなかったわけであり。一人ひとりの予防を受ける人たちのいろいろなものが違っていると。だから、安全性には十分応えていかなければならないと思いますが、ただ委託をして、私の仕事はこれで終わりというわけにはいかないと思います。

ですから、安全性を確保するために、こういうこともしながらしていきたいというような見通しを、ここで述べていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

7番、木内議員の質問にお答えいたします。

この麻疹等個別予防接種委託料でございますが、これはB型肝炎の予防接種が10月1日より予防接種法による定期接種になります。そのための予算計上であります。

内容的には、生後2カ月から12カ月の間ですが、0歳児のときに3回接種が義務付けられました。産まれて2カ月経たないと接種できないのですが、1回目を打つと4週以上開けて、2回目、3回目は2回目から2週以上開けるということで、定期接種になりましたので予算計上したものです。

このB型肝炎につきましては、予防接種を受ければ防げる病気といわれておりまして、ワクチンも生きた細菌を接種する、免疫力を付けるということをやっておりますが、子宮頸がんにつきましてはいろいろとありましたが、このB型肝炎につきましては、国で推奨していますので大丈夫だと思っております。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

16ページの農業振興費、委託料、中山間地域総合整備事業費関連業務委託料416万6千

円ですが、これは説明を聞いたところ、圃場整備費の整備についての委託料ということでございますが、どういう業者にこれを委託するつもりか。内容が分かったら、教えていただきたい。

○議長（望月将名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、8番、萩原議員の質問にお答えいたします。

この委託料につきましては、発注元が県でございまして、県が土地改良連合会へ発注する見込みでございます。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費から第9款教育費、16ページ下段から最終19ページまで。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第66号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第67号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

5ページと7ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第67号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第68号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

13ページと15ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第68号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第69号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

事業勘定の23ページと25ページ、および、直営南部診療施設勘定29ページと31ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

37ページから40ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第70号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第71号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

45ページと47ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第71号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第72号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

53ページと55ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第72号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第73号 平成28年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。

61ページと63ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第73号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の決算書をご用意ください。

認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入について質疑を行います。

第1款町税から第13款使用料および手数料、9ページから14ページ中段まで。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第14款国庫支出金から第21款町債、14ページ下段から23ページまで。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費、24ページから33ページ中段まで。

質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員(堀之内可和君)

財政関係であります。先程、代表監査委員から監査結果の説明がありまして、大変、財政運営は良好にしているというお話でありましたが、事務概要の17ページにつきまして、財

政課長からそれぞれの指標について、かいつまんだ説明および改善点等考えていることがありましたら、そのへんの説明を願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

堀之内議員のご質問でございますが、お手元にお配りしてございます、平成27年度事務概要書の17ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、1の普通会計における財務指標から説明をさせていただきます。

①の標準財政規模でございますが、これは地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でございます。昨年度に比べまして、1,028万4千円増額となっておりますが、この理由は、地方消費税の増額と交付税に人口減少等特別対策事業費が設けられたことが要因でございます。

②の財政力指数ですが、財政力を示す指標で数値が高いほど自主財源の割合が高くなります。また、この財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高いということになっております。1を下回れば、地方交付税の交付団体ということになります。

③の経常収支比率でございますが、財政構造の弾力性を判断する指標となっております。人件費や扶助費、公債費など、縮減することが容易ではない経費に、一般財源がどの程度使われているかを求めたものでございます。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える金額が多くあることを示しております。75%程度に収まることが妥当であり、80%を超える場合は、財政構造が弾力性を欠いているとされてきておりますが、地方財政全体が悪化している今日では、多くの団体が80%を超えた状態にあります。

続きまして、④の性質別歳出の状況でございますが、合計で昨年より1億9,999万4千円増額となっておりますが、これは積立金で財政調整基金と公共施設整備基金に、それぞれ2億6,400万円と1億2千万円を積み立てましたので増額となっております。

それから、2つ目の地方交付税の状況であります。①の基準財政需要額が昨年より1億5,264万4千円増額となっておりますが、この要因は交付税に人口減少等特別対策事業費が新たに設けられ、1億3,367万1千円が交付されたために増額となっております。

②の基準財政収入額につきましても、地方消費税交付金が前年より4,446万1千円増えたことが要因でございます。

3つ目の契約状況につきましては、ご覧のとおりであります。

簡単ではございますが、説明といたします。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費から第4款衛生費、33ページ下段から43ページ上段まで。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費、43ページ中段から48ページ中段まで。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費から第8款消防費、48ページ下段から53ページ上段まで。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費について、53ページ中段から64ページ中段まで。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第10款災害復旧費から第13款予備費及び財産に関する調書について、64ページ下段から78ページまで。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、南部町土地開発基金運用状況調書について、最終79ページ。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、5ページから10ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第2号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第3号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について、5ページから9ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第3号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第4号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、はじめに事業勘定、財産に関する調書を含め、7ページから28ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、財産に関する調書を含め、5ページから13ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、財産に関する調書を含め、５ページから１３ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、認定第４号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第５号 平成２７年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、６ページから２４ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、認定第５号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第６号 平成２７年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、５ページから９ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、認定第６号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第７号 平成２７年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、５ページから８ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、認定第７号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第８号 平成２７年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、５ページから９ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、認定第８号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第９号 平成２７年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、５ページから８ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、認定第９号についての質疑を終結いたします。

次に、認定第１０号 平成２７年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について、財産に関する調書を含め、５ページから８ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、認定第１０号についての質疑を終結いたします。

以上で、質疑を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第8 提出議案の委員会付託を行います。

会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ提出議案を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第9 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに、質問と回答を終了し、次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め、40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。

それでは、7番、木内利明議員の質問を許します。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

私は、この定例会におきまして、「第2次まちづくりの主要政策は何か」と題しまして、町長に質問するものであります。

始まる前に、若干誤字がございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

「再生」という字が「更生」になっておりますが、これはあくまでも「再生」ということで読んでいきますが、ぜひご容赦願いたいと思います。

では、質問の要旨は次のとおりであります。

わが南部町も、少子高齢化や人口減少は予想以上に進む中で、森林・農地の放棄地が拡大しております。

また、若者は身近に雇用の場がなく県外流出が続き、町勢の衰退が懸念されております。

その反面、中部横断自動車道の開通に伴い、将来の地域創生の突破口としての好材料もあり、佐野町政の政策手腕に期待が寄せられているところであります。

こうした中で、平成27年には町づくりの基本となる第2次南部町総合計画が策定されて、6章72項目の基本計画の指針が示されております。現状と課題も的確に提起されていて、施策が待たれているところであります。

また、県外対策では100万都市と隣接する位置にあるので、やり方によっては無限の可能性があると捉えておりますが、具体的に県外対策はどのように進めるのか伺います。

そして、この総合計画は町全体を捉えたものでありますが、住みよい町とは、住民が自分たちの地域に誇りを感じるところであります。そのために、地域主導のローカルビジョンが必要です。地域づくりの原点は各区からの要望が町に提出されておりますが、作成者は男性の意向が反映されたものが多く、ハード事業に集約された要望となっておりますが、要望の対

象を子ども・女性・高齢者に向けると、ソフト事業への関心が高いことが分かります。

これからの町づくりの原点は、地域づくりにも力点を置いて進めていただきたいと思います。特に事業展開には、行政、住民各層、NPO、ボランティア団体、企業、そしてその道に精通している専門家も加えて、町民のニーズに応じてほしいと思います。

そのためには、どのような事業を優先的に取り組むのか、町長の考えを伺うものであります。

また、喫緊の課題として、次のような事柄にも町政の光を当てていただきたいと思います。

まず、1点目に、森林のバイオマスエネルギー対策についてであります。

町内の民有林は1万2,865ヘクタールで、伐期を迎えておりますが、材木価格の低迷や用途も少なく、搬出されず、このままでは巨木化・老木化して保水力も低く、山林崩落の災害発生源にならないか心配されているところでもあります。

そこで、伐採規制の解除と路網整備を行い、国が進めようとしております再生可能な木質バイオマスエネルギーのチップ生産を行い、森林の再生と林家への利益還元を考えた森林利活用を考えていただきたいと思います。

2点目に、農地放棄地の利活用策であります。

近年、農業耕作者の高齢化や鳥獣被害などで放棄地が拡大しております。隣地も害虫や耕作環境の悪化により放棄地化しております。

そこで、農地を再生するには、管理しやすく収益性の高い農産物の生産と農業再生を図る組織を立ち上げるなどの解決策を示していただきたいと思います。

3点目に、町民の命と健康を守る事業についてであります。

少子高齢化が進むにつれ医療費の高騰が続き、放置すれば財政が圧迫されます。保険税に転嫁すれば、町民の生活が圧迫されます。こうした中で、町では健康づくりを進める「なんぶ健康会議」を設立させ、運動療法を実践してきておりますが、これだけではなく、医食同源の視点から食事療法も取り入れて、長野県佐久市のように減塩運動を30年間続けた結果、30%の医療費を削減した実績に学び、わが町も減塩運動に取り組んでほしいと思います。

最後になりますが、若者定住対策については、南部町も定住人口の増加策として、住宅分譲地を造成して格安での販売や、万沢のグリーンハイツも入居価格を抑え町外の若者定住を進め、新たに造成工事も計画されております。

また、静岡県牧之原市では、市外の新婚移住者には生活支援助成制度を設け、一時金として18万円を進呈し、次世代の若者を呼び込んでおりますが、わが町では町外流出を防ぐためにも、町外・町内を同一扱いで若者定住策を考えていただきたいと思います。

以上の事柄について、町長の考えを伺います。

○議長（望月将名君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、木内利明議員のご質問にお答えいたします。

質問自体がかなり広範囲にわたる質問ですが、できる限り懇切丁寧にお答えしたいと思います。

最初に、まず100万都市隣接という地の利を生かした今後の県外対策についてであります。

が、日本全国中山間地域の小規模市町村の多くが八方ふさがりの中、南部町にはまだまだ町政回復の可能性があると考えております。

そこで、従来より進めてまいりました、通勤・通学のための交通インフラの整備も一定の成果を上げ、富士・富士宮市との距離感もますます近付いたのではないのでしょうか。

昨年度、策定されました総合戦略を分析しますと、富士・富士宮市といえども、人口減少、少子高齢化は深刻な問題であり、今までにない様々な定住政策や雇用政策を打ち出しております。

定住政策に特化すれば、流出を防ぎたい富士・富士宮市と、呼び込みたい南部町、明らかに敵同士であります。経済面に特化すれば、富士・富士宮市の衰退は、即、南部町の衰退につながります。いわば、同志であります。理想を語れば、アベノミクスが成功し、日本全体の景気が回復し、富士・富士宮市の雇用状況が好転し、全体の人口減少に歯止めがかかり、さらなるインフラ整備と土地の価格や住民サービスの充実により、南部町の魅力が広く周知され、流入人口が増えるということになるろうかと思いますが、日本の景気を回復させるような大きな政策を南部町が打ち出すことはできません。

しかしながら、流れが向いたときの準備だけは進めなくてはなりません。

そこで、南部町ができる具体的な対策として、現在進めております、若者定住地分譲のほか、増え続ける空き家の利活用に着目したいと考えております。

この先、宅地分譲を続けるにも、平地が少ない農地・山林が大半のわが町では、用地確保、造成、許可申請と、財政面においても、手続き面においても、限界があろうかと思えます。

平成25年度に職員の手で行いました空き家調査では、廃屋も含め200軒余りの空き家が確認され、その後も年々増え続けております。空き家は増えておりますが、現在、空き家バンクの登録物件数は非常に少なく、都市部の移住希望者の要望に応えできていません。28年度中にも2件の移住が成立し、ますます需要は高まるものと思われそうですが、受け皿がないのが現状であります。

空き家の利点は、すでに宅地であること、造成の必要がないこと、インフラの整備も完了していることなどが挙げられ、所有者の特定を含めた再調査事業の実施は、防災面・衛生面・景観面の観点から、適切に管理されていない特定空き家の所有者に対する指導勧告の基礎資料としても必要な事業であると考えます。

また、先月24日に国交省より発表のありました新制度は、40歳以下の若年層が中古住宅を購入し、リフォーム・耐震改修をした場合に、最大65万円の補助金が支給されるものであり、このような新制度も周知活用しながら、町独自の政策も打ち出し、流入人口の増加を目指したいと考えております。

続いて、町民のニーズに応えた町民の満足度を満たすための政策について、お答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、例年、建設課が取りまとめております地区の要望につきましては、インフラ整備等のハード事業が大半を占めており、住民自体も地域の要望というのは、そういうものであると認識しているのではないのでしょうか。

従来より、ソフト事業等については、女性目線からは婦人会を中心とした女性団体、高齢者からは老人クラブ、子ども目線からは子どもクラブ育成会、高校生保護者会と、いずれも教育委員会所管の中で要望がなされ、事業展開がされてまいりました。

限られた予算の中で生涯学習事業、社会体育事業につきましては、スポーツセンターおよび文化館を含め、他町村と比べても非常に充実した事業展開がなされていると自負しております。

そこで、どのような事業を優先的にかというご質問ですが、今後は、スポーツセンター事業と健康増進、文化館事業と学校教育といったように、2つ以上の事業を連携させながら付加価値を高め、効率的に住民のニーズに応えていきたいと考えております。

続きまして、森林のバイオマスエネルギー対策であります。南部町は現在、人工林伐期の長期化により、8齢級から15齢級の林分が9,401ヘクタールで、86%と多くを占めており、ご指摘のとおり、今後、高齢級間伐を早急かつ計画的に実施していくことが重要であります。

現在は森林組合が中心となり、森林経営計画を策定し、年間約200ヘクタールほどの森林整備を国庫補助により実施しております。バイオマス事業を実施していく上での問題点は、前回、木内議員のご質問に対し回答したとおり、禁伐の規制緩和の問題、路網整備の問題に加え、1日150トン以上必要となる木材搬出の問題と、これらを仮に搬出できたとして、AB材の丸太とチップの価格調整という、非常に難しい問題が挙げられました。

担当課において、綿密に試算・シミュレーションをさせていただきましたが、これらの問題をクリアできる解決策がなかなか見つかりません。全国の事例を見ましても、間伐材のみで稼働している発電所は燃料調達に行き詰っているか、その地域の山林が全てはげ山になり、逆に環境破壊となっています。

今後、バイオマス発電を計画するのであれば、フィット制度について、林野庁から材の供給計画についても問われることから、主となる燃料を間伐材以外のもので安定供給できるものを選択し、その上で間伐未利用材も利用していくような計画が立てられれば可能ではないかと思っております。

もちろん、このバイオマス事業は、国でも原発に代わるクリーンエネルギーとして非常に注目されている事業でありますので、この町のスタイルに合った方法がありましたら、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、農地放棄地の利活用対策についてであります。今回の質問は南部町ばかりではなく、全国的に避けられない問題であります。

放棄地問題につきましては、県農務事務所ならびに町農業委員会などと協力し、農地中間管理機構を設立しております。農地を借りたい人、貸したい人を登録してもらい、遊休農家の受け皿をつくっております。

管理しやすく、収益性の高い農作物につきましては、南部町の気候・風土に合った作物になりますが、昔、盛んに生産販売に取り組んでおりましたショウガは連作できませんが、獣害にも遭いにくいといったメリットもあり、また、国内のショウガ加工販売会社でも現在は輸入に頼っておりますが、消費者のニーズに応えるため、供給する会社など国産のものを求めている傾向にあると伺っております。

現在、JAショウガ部会、NPO法人南部里山研究会、県内のショウガ輸入会社の方のお力添えをいただき、来年度の生産に向け準備を進めております。

今後、多くの農家の皆さまに知っていただけるようPRし、取り組んでいきたいと考えております。

また、水田につきましても、今年度より遊休農地を利用した酒米作りに本格的に取り組み始

めたところであります。南部町は、お茶とタケノコの産地で売ってきた町でしたが、近年、生産者の高齢化や後継者不足から、生産量が落ちてきていました。

先程お話ししたショウガもそうですが、町にもう1つ、何か新しい売りがほしいという思いから、平成24年に町民有志により、酒米の高級品ブランド「山田錦」の栽培が進められておりました。

はじめは、等級検査や産地証明が困難である等の問題が発生し、3年ほど売れない米を試行錯誤しながら栽培してきたそうですが、昨年度、転機が訪れました。富士川町の「春鶯囀」とJAふじかわ、峡南地区の酒米生産者、県・町が一体となって、峡南地区名酒づくり協議会が結成されました。

これを機に、一気に問題が解決され、南部町産「山田錦」の栽培マニュアルも確立され、昨年度は2.4トンの「南部産 山田錦」が生産され、全て2等を獲得し、純米吟醸酒として醸造されました。

今年度は、課題となっていた種もみを販売できるよう、NPO法人南部里山研究会が栽培に協力してくれております。この栽培は、休耕田を借り受けて栽培を行っており、まさに、遊休農地の解消に一役買っております。

来年度以降はさらに広く町民に呼びかけ、休耕田を解消しつつ、さらに、この「山田錦」が南部町のもう1つの特産になっていけば面白いなと思っております。

また、鳥獣被害の問題につきまして、現在、猟友会駆除隊におきまして、毎週のように駆除を実施していただいております。近年は、毎年かなりの頭数を捕獲していただいているわけですが、被害はあまり減少していないのが実情です。

ハード面では、中山間地域総合整備事業で南部地区の山側全体を覆う形で、防護柵設置事業を実施しております。残りは、柳島地区、中野地区の一部を残すばかりとなりました。町全体では、個々の農地につきましては、県単補助を受け、電気柵・防除網等の設置補助も行っております。

続きまして、町民の命と健康を守る事業についてであります。町民に対しての減塩の普及や食事への意識付けについては、なんぶ健康会議での健康ポスター食事編の作成、健康増進イベント、親子ウォークラリー、還暦ウォークラリーや健康教室、糖尿病教室、高血圧教室、母親学級、参加者への食育の実施、広報記事の掲載を行っております。

町民による減塩活動としては、食生活改善推進委員会が、平成25年度から味噌汁塩分測定家庭訪問を実施しています。この事業は、木内議員がおっしゃいましたように、長野県佐久市での減塩運動に食生活改善推進委員が大きく関わっており、結果につながった事業として塩分測定家庭訪問を実施していたことから、本町でも実施しております。

平成26年度に塩分測定を実施した結果では、平均的な味噌汁の塩分濃度1%に対して、南部町の味噌汁の平均塩分濃度は0.65%で、なお薄いという結果でした。今後も、塩分測定家庭訪問を継続して行っていく予定です。

町独自の活動としては、たけのこ祭りでの減塩ブースの設置、減塩レシピの配布、福祉健康祭りでの味噌汁塩分濃度別飲み比べも行っております。

また、野菜の摂取量増加も減塩につながるため、手計法による1回に取りたい野菜の目安量の確認も行っております。すぐに結果の出ることではありませんが、今後も、健康教室での減塩普及や食生活改善推進委員会の協力を得て、国が推奨する1日の食塩摂取量8グラムを目指し、

継続して行っています。

最後に、若者定住対策の若者移住者に対する支援について、私の考えを申し上げます。

若者の定住対策第1弾として、万沢富士見区に建設いたしました、グリーンハイツ富士見は供用開始と同時に満室となり、10世帯の若者世帯が現在居住しております。乳幼児も13名と、子どもの少ない万沢地区におきまして、大きな財産となりつつあります。

グリーンハイツ入居者には、子どもが成長し手狭になったら、南部町に永住していただくことを前提に入居していただいております、町の責任として、若者支援宅地分譲は必須でありました。

対策2弾として、進行中であります万沢中学校グラウンド跡地に造成中の10区画は、まさに若者定住限定の分譲を行う予定であります。若者に対する優遇措置につきましては、本議会に提案しており、南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の中で、若者世帯定住支援奨励金の支給を考えております。

具体的な内容につきましては、委員会審査の場において担当課より説明されるかと思うので、ご審議願いたいと思います。

本条例の中では、町が分譲する土地を購入し、定住することが前提とされておりますが、今後、民間が分譲する事例が発生した場合においても、条件が合致すれば適用する考えであります。

その他の助成制度であります、牧之原市の一時金をはじめ、引っ越し費用助成等、全国の自治体において多種多様な助成制度が誕生しつつあります。個人に対する助成でありますので、慎重にかつ財政面にも配慮しながら取捨選択を行い、良いものは取り入れながら定住対策の充実を図りたいと考えます。

今後も、議員各位には、情報提供・ご指導をお願いし、答弁を終わりたいと思います。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

ただいま、町長より丁寧な答弁をしていただきました。

思うところは一致しているなど。ともに、これは協力し合って、執行権側も議決権側も目的は1つだと思えます。町民の生活をより高めるという観点に立って、いろいろと議論もしてきたと思っております。

今後も、お互いに知恵を出し合うところに意味があると思います。でありますから、ここで顔合わせをしたものが、いろいろな議論を通して心合わせになっていきますよね。それが力合わせとして発揮したときに、この町も発展していくし、その道を支えまた照らす人たちに、執行部側もそういう思いで、これからあたっていくということを真摯に今感じているところであります。

町長の答弁の中で、1点だけ申し上げます。

要望として聞いていただければ結構です。

バイオマス発電の材料ですが、私たちに積算したら、9千キロワットが可能なんです。ということは、これは間伐材だけでは足りないです。間伐材が1万トンというと、それは消費燃料としては、1カ月半分くらいにしかありません。でありますから、これはいろいろな知恵

を働かせて、早川町の辻町長さんにもお願いをして、事業にするのだったら、南部に発電所を建設してもいいけれども、身延町、早川町と、3町でしょうじゃないかと。そういうご意見もあるし、切って裸にして、それだけのものにしていくということは、国が認めておりません。皆伐したら木を植えて、植林をして、下刈りは5年以上しなさいよということは、もう来ておりますから、そういうことはないもので、ただ、森林組合でも三石山林道を見れば分かりますが、県外の人たちがあれだけ切ってしまうと、下だけが残されても誰にも買い手はないと思います。

そのことを警戒して、組合長も結局、調査費については、何とかいい答えをして、それで森林組合でも生きる道を守っていきたいという考え方もいただいているところでありますし、無論、たくさんあればいいけれども、協力し合っていくから、何キロワットということはここでは言えませんが、そういうものを調査して、どこまで可能かという答えだけは引き出しおきたいなと、そんな思いもありますから、またご検討をぜひともお願いしたいと思っております。

私も、これまで21年5カ月という議員生活をしてきました。ここで、皆さんと議論をいろいろしてきたけれども、最初から町民のためにということで頑張ってきたわけですが、十分な活動をしてこなかったことが今でも悔いておりますが、これからいろいろ発展していくためには、皆さん方が、町民が生きてくための道を照らす人になっていただきたい。

そんなことを最後に申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、木内利明議員の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、来週5日、月曜日には文教厚生常任委員会、6日、火曜日には総務建設常任委員会の審査が行われます。

会場は2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに2階大会議室にご参集くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年9月2日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

佐 野 哲 也

会議録署名議員

旗 持 雅

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

平成 2 8 年

南部町議会第 3 回定例会会議録

9 月 9 日

平成28年南部町議会第3回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成28年9月9日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
3 番	森 田 守	4 番	望 月 藤 一
5 番	内 田 大 明	6 番	鍋 田 幹 雄
7 番	木 内 利 明	8 番	萩 原 敬
9 番	堀 之 内 可 和	10 番	佐 野 哲 也
11 番	籾 持 雅	12 番	望 月 將 名

5. 欠席議員（ な し ）

6. 会議録署名議員

1 番	遠 藤 光 宣	2 番	仲 亀 佳 定
-----	---------	-----	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

企 画 課 長	佐 野 隆 行	建 設 課 長	若 林 邦 治
健康管理センター所長	望 月 浩		

8. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

開議 午前 9時00分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年南部町議会第3回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第3回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において 1番 遠藤光宣議員および2番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月15日木曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 3時05分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年9月9日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

小 倉 弘 規

平成 2 8 年

南部町議会第 3 回定例会会議録

9 月 1 5 日

平成28年第3回南部町議会定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成28年9月15日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願審査の委員長報告・質疑・討論・採決

日程第3 町長提出議案審査の委員長報告・質疑

日程第4 町長提出議案の討論・採決

議案第61号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第68号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 平成28年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成27年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成27年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成27年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出
決算認定について

認定第10号 平成27年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第5 閉会中の継続調査について

追加日程第1

発委第 1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の
提出について

4. 議長あいさつ

5. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	簀持雅	12番	望月將名

6. 欠席議員（なし）

7. 会議録署名議員

3番	森田守	4番	望月藤一
----	-----	----	------

8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼) 出納室長	田村秋人
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月一希
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	古屋秀樹
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	稲葉芳幸
産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井稔
健康管理センター所長	望月浩	デイサービスセンター所長	佐野勝
アルファセンター所長	滝基成	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤勝
生涯学習課長(兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛	子育て支援課課長補佐	四條理恵
水道環境課課長補佐	青木正和		

9. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	小倉弘規
--------	------

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成28年第3回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、9日の現地視察、大変ご苦労さまでありました。

着々と工事が進む平高架橋、中野・大島間の富士川大橋、永谷医師が中心となって地域の福祉・医療・介護の向上に取り組んでいる万沢診療所など、大変実り多い現地視察でありました。

そんな中、先月下旬に衝撃的な新聞報道がありました。平成29年度末までに開通予定とされている中部横断道の一部区間で、建設工事が予定より遅れているというものであります。国土交通省によれば、開通時期は再検討が必要とのことで、一日も早い全線開通を待ちわびている私どもにとりまして、大変心配になるところであります。地域振興や防災面でも、重要な役割を果たす中部横断道でありますので、早期完成を強く要望するとともに、今後の進捗状況を注視してまいりたいと思います。

さて、つい先日、盆行事を済ませたばかりと思っておりましたが、来週は彼岸となります。

田んぼの稲穂も黄金色に色づきはじめ、収穫のときを待っているかのようにあります。秋の訪れとともに朝晩もだいぶ涼しくなり、昼夜の気温差も出てまいりました。

どうか皆さまには、ご自愛いただきたいと思います。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、各位には、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、定例会3日目のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番 森田 守議員および4番 望月藤一議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 文教厚生常任委員会に付託いたしました、請願第1号に関する委員長からの審査報告、報告に対する質疑・討論・採決を行います。

請願第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について、文教厚生常任委員会、内田大明委員長、報告をお願いいたします。

○文教厚生常任委員長（内田大明君）

それでは、請願審査結果について報告いたします。

今期定例会において、議長より文教厚生常任委員会に付託されました、請願第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について、9月5日、午前11時20分より、南部町役場本庁舎2階会議室において慎重に審査いたしました結果、将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要なことであり、請願の趣旨に沿

うことが妥当であると、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、この結果につきましては、会議規則第94条第1項の規定に基づき、別紙のとおり議長に委員会報告書を提出してあります。

以上で、報告を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、請願第1号に関する委員長報告を終了いたします。

内田委員長は、その場でお待ち願います。

それでは、請願第1号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、請願第1号に関する質疑を終結いたします。

内田委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

請願第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書については、委員長の報告のとおり、採択すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、請願第1号については、採決することに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 常任委員会に付託しました、町長提出議案に関する審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

最初に、総務建設常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

総務建設常任委員会の委員長報告を求めます。

総務建設常任委員会、佐野哲也委員長、登壇願います。

佐野委員長。

○総務建設常任委員長（佐野哲也君）

それでは、総務建設常任委員会審査報告をいたします。

本委員会は、平成28年9月6日、火曜日に開会し、午前9時から午後2時40分まで南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長私、佐野哲也、遠藤光宣副委員長、簗持 雅委員、萩原 敬委員、木内利明委員、森田 守委員、望月將名議長であります。

執行部からは、総務課、交通防災課、企画課、財政課、税務課、産業振興課、農業委員会、建設課、議会事務局の各課長、局長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、総務建設常任委員会に付託された議案第61号から認定第10号ま

での13件の議案について、所管課より説明を受け慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決および認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに、総務課・分庁舎・万沢支所関係であります。

2ページ下段の、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について。

問 12ページ、なんぶ光ネット使用料は、FMの告知端末で流す広告放送の分か。

答 有料放送には、町内者の方は100円、町外者の方は300円で、会葬や地区行事等を放送する告知放送と、町内事業所ですと1回1千円、町外事業所ですと1回3千円の商店等が利用する広告放送があります。27年度の使用料収入は、告知放送が2,399件で24万1,300円、広告放送が427件で46万2千円、合計2,826件で69万4,300円でした。

次に、交通防災課関係であります。

認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について。

5ページ下段、歳入、2番目、

問 16ページ、町営バス使用料187万円、昨年より10万円増えているが、増えた理由とバス路線の検討状況は。

答 全体的には年々減少傾向にあるが、一部増えた要因としては、陵草線で万沢診療所の通院者が増加したためです。今後の運行形態ですが、昨年、各路線の利用者人員の実態調査を実施しました。バス運営委員会でも経過報告をいたしましたが、極力、無駄な運行を減らすことを検討しています。しかし、福祉の向上という一面もありますので、極端な運行形態の変更は避けることとし、必要としない時間帯の運行を今後検討し、今年度中に方向性を出していきます。

次に6ページ、上段であります。

問 耐震性貯水槽についてだが、設置が進んでいると思うが、今後の進め方は。

答 現在、本町の貯水槽防火水槽は、390基ほどあります。今後については、区の要望を受けながら判断していきたいと思います。しかし、全て耐震化するとすると、多額の費用がかかること、国・県の補助金も全て打ち切られていることから、現存のものを耐震化する工法を考慮し、推進していきたいと考えております。

続いて、企画課関係であります。

7ページ、議案第61号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について、中段の、

問 本会議でもあったが、地元材を使う場合の補助などはあるのか。

答 地元材、地元業者の場合、補助するとなれば条例改正、もしくは要綱等の制定が必要になりますが、他の普通分譲地との兼ね合いや地元材の認証問題・証明問題、使用比率等、多種多様な検討が必要になること、今回の分譲では37.5%での販売となることから、現時点では想定していません。

次に、議案第66号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）、同じく7ページ、一番下です。

問 リバーサイドパークの状況について、お話いただきたい。

答 町道敷、駐車場、公園、ハックドラッグ用地の4種類になります。町道敷は371万円、平方メートル単価6,374円で随契による払い下げ。これは、町道に充てられる面積の3分の1で、3分の2は無償提供となります。野球場・弓道場の専用駐車場として1,027平方メートル、947万円、平方メートル単価9,221円で随契による払い下げ。公園は1,495平方メートル、990万円、平方メートル単価6,622円で随契による払い下げ。公園部分の3分の1で、残りの3分の2は無償貸付で、用途指定はありますがお金はかかりません。商業施設誘致用地は3,649平方メートル、4千万円、平方メートル単価1万961円、一般競争入札で落札しました。合計6,308万円で取得しました。

次に、財政課関係であります。

9ページ、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について。

最初の歳入、

問 11ページ、地方交付税について、段階的に約4億円程度減額になると認識しているが、前年度と比較すると、減額は1,700万円程度で比較的少ないように思うが、この説明と、今後、国の予定が変更することで、約4億円程度減額が変わってくる可能性もあるとの説明を受けたが、今後の見通しについて説明を。

答 国は、平成26年度より削減幅の見直しを始めています。これは、すでに一本算定となりました多くの市町村で、財政的に厳しい状況が生じているからです。昨年は、新たに人口減少等特別対策事業費が設けられ、1億3,367万円交付されました。また、今年度から、人口減少団体の交付税が急激に減少しないようにするための措置を拡充することになりました。今後も減少することが予想され、厳しい財政状況が続く中で、効率的で健全な財政運営に努めていきたいと思います。

次に、税務課関係であります。

11ページ、議案第64号 南部町税条例の一部を改正する条例の制定について。

問 軽自動車税の改正であるが、税収は増えるのか、個人が有利になるのか、見解を。

答 個人負担については、自動車取得税より負担は若干増えるのではないかとわれております。購入される車両の車種および燃費による税率・税額は変わります。非課税車両もあるので一概には言えませんが、収入については、自動車取得税の軽自動車分が町に入ってくるので、増収になると見込まれます。

次に、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、下から2つ目です。

問 未納者に対してはどのようにして納付をさせるか。

答 未納者については、まず一度、税務課に来ていただき話をいたします。一括納付が難しい方には分納を交渉し、分割納付できる金額を協議した後、誓約を結び納付をしていただきます。収入未済額を減らすことは短いサイクルでは困難なことで、未済額が少なくなっているのも、今まで税務業務に携わった職員が、長い時間をかけて取り組んできた成果が出ているものだと思っております。

次に、産業振興課・農業委員会関係であります。

15ページ、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、3つ目

です。

問 事務概要書41ページ、特定鳥獣保護管理事業補助金について、ニホンカモシカの対策についてどのような考えか。

答 ニホンカモシカについては、山梨県においては保護許可されておられません。他市町村においても被害は増えており、以前より、駆除について許可をいただけないかということは要望しております。静岡県では、駆除の許可は出ております。

次に、建設課関係であります。

16ページ、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出1つ目です。

問 公共事業用の用地購入をする場合、地域で購入する場合と町が購入する場合があるが、その区分の条件は。

答 区の要望があった場合は、用地と障害事項を取り除いていただき工事執行します。町が予算化した新設改良事業など、計画に基づいて実施するものは町が購入します。

次に、同じく16ページ下段の、

問 5款農林水産業費、2項林業費、3目林道整備事業費と4目治山費の実績と今後の見通しは。

答 林道整備事業については、7契約を行っています。路線は大峠線、大垓塩沢線等がありますが、これらの路線は大雨があるとすぐに荒れる状態です。そのため、路肩が崩壊してしまったような緊急性の高いものから予算の範囲内で対応しています。治山については、成島地区、楮根地区などで7契約しています。497万円程度で7契約ですので、崩落対応程度となります。

以上で、総務建設常任委員会審査報告を終わります。

○議長（望月将名君）

委員長報告が終わりました。

佐野委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、総務建設常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

佐野委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

文教厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

文教厚生常任委員会、内田大明委員長、登壇願います。

内田大明委員長。

○文教厚生常任委員長（内田大明君）

文教厚生常任委員会審査報告をいたします。

本委員会は、平成28年9月5日、月曜日に開会し、午前9時から午後2時40分まで南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長私、内田大明、仲亀佳定副委員長、堀之内可和委員、鍋田幹雄委員、望月藤一委員、望月將名議長。

執行部からは、教育長、総務課長、住民課、医療センター、税務課、子育て支援課、水道環境課、環境センター、福祉保健課、デイサービスセンター、アルファセンター、教育委員会の各課長、所長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、文教厚生常任委員会に付託された議案第66号から認定第6号までの12件の議案について、所管課より説明を受け慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決および認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の文教厚生常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに、住民課・医療センター関係です。

3ページ、

認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、上段の歳出。

問 事務概要書20ページ、戸籍届書件数と住民登録異動届出数について、出生・死亡・転入・転出の昨年度との比較を説明願いたい。

答 戸籍届書件数では、昨年度の出生は100件、25年度は81件です。死亡は、昨年度は198件、25年度は208件です。住民登録異動届出数では、昨年度の出生は32人、25年度は33人です。死亡は、昨年度は151人、25年度は165人です。転入は、昨年度は176人、25年度は163人で、転出は、昨年度は214人、25年度は268人です。

次に、4ページの中段、認定第4号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、事業勘定。

問 高額療養費について、人数と医療費は。

答 件数は1,330件で、医療費総額は8,392万4,926円です。1件当たりの金額は6万3,101円で、昨年度と比較すると13%程度増加しています。内容は、高額な手術、薬剤の処方で、高額療養費で多い疾病は、心疾患、脳血管疾患、人工透析などです。

次に、水道環境課・環境センター関係です。

6ページ。

議案第67号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、歳出。

問 7ページ、2目営繕費修繕料、3目西部簡易水道改良費工事請負費、4目中央簡易水道改良費工事請負費、6目十島簡易水道改良費工事請負費の具体的内容は。

答 営繕費修繕料629万1千円は、中央簡易水道第2浄水場の圧力スイッチ、原水排泥管、給水ポンプの交換修繕等と無停電装置の交換が中央および徳間簡易水道と富岡小規模水道を合わせて10カ所。天王区矢島地内の給水管漏水布設替工事が主なものです。西部簡易水道の工事請負費646万3千円は、本郷馬場橋水管橋布設替工事増工分。中央簡易水道の工事請負費634万円は、中部横断自動車道工事に伴う矢島地内の補償工事。十島簡易水道工事請負費245万9千円は、中山間事業の農業用水路の改修に伴う水道管切り回し工事費です。

次に、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、7ページに移ります。

中ほどの、

問 浄化槽設置整備事業補助金は41基分を歳出しているが、目標達成しているか。

答 浄化槽については、町内90%の設置率となっています。平成27年度計画では51基としていましたが、41基となりました。2、3年前は中部横断自動車道の建設に伴う移設で、51基を上回る件数がありましたが、最近は51基を下回る状況となっています。合併浄化槽の設置状況は、新築では100%となっています。単独槽からの移行は、高齢化や費用の問題で進みづらいますが、今後も補助金などの説明も含めて推進していきます。

次に、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンター関係です。

9ページのはじめ、議案第66号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）、歳入。

問 9ページ、国庫負担金、県負担金の低所得者保険料軽減負担金について、低所得者とは非課税世帯と捉えてよいか。

答 介護保険料の所得段階が、昨年度から6段階から9段階になりました。低所得者ということで、一番低い第1段階の方を対象に、1カ月当たり2,900円の保険料を5%軽減、2,610円とし負担を軽くしています。この差額の290円に対して、国2分の1、県4分の1、町4分の1負担ということになります。本町の対象者は438名おります。第1段階の対象者は、生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税かつ年金等合計所得金額が80万円以下の方となります。

次に、10ページ、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、一番上の歳入。

問 15ページ、臨時福祉給付金支給事業費等補助金について説明を。

答 消費税が5%から8%に引き上げられたことによる影響を緩和するため、所得の低い方に対し、臨時的な措置として給付するものです。平成27年10月から平成28年9月までの1年分、1人につき6千円支給しました。対象者は1,549人で、申請者は1,371人でした。

次に、12ページ、認定第5号 平成27年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、一番上です。

問 本町の高齢者はどのように移行していくだろうか。

答 介護保険自体が右肩上がりとなっているが、今後は、予測だが横ばいで推移していくのではないかと思います。高齢者対策は避けて通れない問題で、町としては、住み慣れた南部町にいつまでも元気で暮らしていくにはどうしたらいいかということで、地域包括ケアシステムの構築を以前より取り組んでいます。その取り組みとして、地域ケア会議を6月に立ち上げました。町内関係機関の代表者と公募で申し込んでいただいた町民の方を集め、意見交換等話し合いを行っています。今後は、話し合いで出た内容の優先順位を決めて、仕組みづくりをしていくことになります。

次に、教育委員会関係です。14ページ。

議案第66号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）、歳出、一番上です。

問 7項社会教育費、1目社会教育総務費の文化財保存事業補助金と、2目公民館費の分館改修費の詳細な内容は。

答 文化財保存事業補助金41万5千円は、南部区の妙浄寺にある町指定の天然記念物、イチョウの保護に対する補助金で、直径2メートル、長さ20メートルの付け根部分が腐食しているため、大変危険なことからイチョウ全体の枝打ちを行うもので、補助対象経費62万3千円の3分の2を補助するものです。分館改修費補助金157万5千円は、社会教育施設等補助金交付要綱に基づき、分館や公民館、地域集会施設を改修する際にその2分の1を補助するもので、今回は4つの施設から申請がありました。その内訳は、文京区平多目的集会センターが31万5千円、向田区向田多目的集会センターが11万7千円、朝日区越渡公民館が14万3千円、元宿区平山公民館が補助上限額の100万円となります。このうち、平山公民館は屋根の全面改修で、ガルバ鋼板による葺き替えを行います。費用が228万7千円となりますので、上限の100万円を補助することになります。

続いて、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について、15ページ、中段。

問 アルカディアスポーツセンターの入館者数の状況は。

答 27年度の入館者数は3万9,525人で、現在も増加傾向にあります。

下段、歳出。

問 なんぶ未来塾の状況は。

答 学習意欲の高揚と学力の向上を目的に、平成26年度から開始しています。昨年度は5月から月に2回、第1土曜日と第3土曜日に実施いたしました。対象は小学4・5・6年生で、延べ552人でした。また、中学生は延べ231人となっています。講師は町内在住の教員OBがあたり、学習方法は自習形式で宿題やテキストに取り組み、分からない箇所を講師から指導を受けます。

以上で、文教厚生常任委員会委員会審査報告を終わります。

○議長（望月將名君）

委員長報告が終わりました。

内田委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

内田委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

以上で、各常任委員会委員長の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第4 町長提出議案の討論・採決を行います。

最初に討論を行います。

まず、議案第61号から議案第65号までの条例の一部改正関係についてを一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第61号から議案第65号までの討論を終結いたします。

次に、議案第66号から議案第73号までの補正予算関係についてを、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第66号から議案第73号までの討論を終結いたします。

次に、認定第1号から認定第10号までの平成27年度歳入歳出決算認定についてを、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、認定第1号から認定第10号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

最初に、議案第61号 南部町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数であります。

よって、議案第61号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第62号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第62号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第63号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第63号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第64号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第64号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第65号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採

決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第66号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第66号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第67号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第67号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第68号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第68号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第69号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第69号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第70号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第70号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第71号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第71号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第72号 平成28年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第72号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第73号 平成28年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第73号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、認定第1号 平成27年度南部町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成27年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成27年度南部町睦合財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成27年度南部町富沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号 平成27年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号 平成27年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、認定第10号については、原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（望月将名君）

それでは、会議を再開いたします。

ただいま、文教厚生常任委員会から、請願第1号にかかる意見書の提出についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

発委第1号を追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、発委第1号を日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題とすることに決定いたしました。

ここで追加日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○議長（望月将名君）

それでは、会議を再開いたします。

追加日程第1 発委第1号の意見書の提出についてを議題といたします。

文教厚生常任委員会提出議案は、お手元へ配布いたしましたとおりでありますので、議案の朗読は省略させていただきます。

提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決を行います。

発委第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出についてを議題といたします。

提出委員会より趣旨説明を求めます。

文教厚生常任委員会、内田大明委員長。

内田委員長。

○文教厚生常任委員長（内田大明君）

発委第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって、趣旨説明に代えさせていただきます。

委員会提出議案書をご覧ください。

発委第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成28年9月15日提出

南部町議会議長 望月將名 殿

提出委員会 南部町議会文教厚生常任委員会
委員長 内田大明

提出理由

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要である。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要から、子どもたちの教育環境の改善のために、計画的な教職員定数改善を推進し、教育の機会均等と水準の維持向上のための義務教育国庫負担制度の堅持及び教育条件の格差解消のための教育予算の拡充を政府に強く求めるため、本意見書を提出するものであります。

なお、意見書はお手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣であります。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、以上で、発委第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出についての趣旨説明を終わります。

○議長（望月將名君）

発委第1号の趣旨説明が終わりました。

内田委員長は、その場でお待ち願います。

次に、本案に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発委第1号に関する質疑を終結いたします。

内田委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発委第1号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出につ

いては、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、発委第1号は、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第5 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、所管事務研究および調査について、お手元に申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

ただいま町長から、議員の任期最終の定例会にあたり、あいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを受けることといたします。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

任期満了の定例会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

いよいよ、本日の定例会をもちまして、新南部町に移行してからの3回生の議員の皆さまとの会議が終了いたしました。

大変名残惜しいのですが、これも任期がありますから、いたし方ありません。

皆さまには、これまでの町政執行に対しまして、大変なご協力をいただきました。

この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

数え上げれば切りがありませんが、時には私の強引とも思える行政運営へのお叱りや忠告があり、そのたびに何度となく全員協議会が開催され、皆さまとの意見交換、やり取りがございました。これも、町を思っている皆さまの熱い気持ちの表れからだと思っております。

しかし、最後には何とかご理解をいただきました。このことは、二元制のあるべき姿を映しだした、議会と執行部との本来の姿ではなかったかと思います。今となりましては、大変思い出深い出来事であったと思います。

これらの一連のことを踏まえ、私も再度初心に戻り、自らの襟を正し、前に進んでいこうと思っております。

また、この4年間では、議員研修に2回同行させていただきました。東北の被災地への訪問、それから、地元選出国會議員への要望活動と千葉県勝浦への行政視察、夜の反省会においては、浴衣姿でゆったりとひざを交えての話し合いを持ったことにより、皆さまとの一層のふれあい

を持つことができました。いずれも、心に残る研修でありました。

ありがとうございました。

さて、次期町議選も間近に迫ってまいりました。引き続き、議員として町政への参画を希望されている方々には、戦いに勝利し、再び、この場でお会いできることを楽しみにしております。

私の目指すまちづくりも、道半ばであります。当選後は今までの経験を踏まえ、町政への建設的なご意見ご提言をいただきたいと思います。

また、今期限りで議員をご勇退されます皆さまには、これまでの議員活動に対しまして、深甚なる謝意を表したいと思います。

皆さまのこれまでの活動は、いずれ多かれ少なかれ、間違いなく町政に反映されることと思います。

今後は健康に十分ご留意され、これからの人生を大いに謳歌されますことを願いますとともに、本町の行く末を温かく見守っていただきたいと思います。

本当にお疲れさまでした。

言葉足らずではありますが、私からの皆さまへの労いのあいさつといたします。

○議長（望月将名君）

町長のあいさつが終わりました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって、今期定例会を閉会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成28年南部町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

○議会事務局長（小倉弘規君）

ここで、任期最終の南部町議会定例会の閉会にあたり、議長からごあいさつがございます。

○議長（望月将名君）

私どもの任期最終の定例議会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

9月2日に開会されました、私ども議員にとって任期最終の今期定例会も、全ての案件を議了し、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。

これもひとえに、議会運営に対する議員各位のご協力の賜と感謝いたします。

さて、今任期中を顧みますと、国際社会においては、地域紛争や過激派組織によるテロが相次ぎ、エジプトでのロシア機墜落、パリ同時テロ事件、トルコによるロシア軍機の撃墜、世界各地でテロの脅威にさらされております。

国内においては、広島の大規模土砂災害、御嶽山の噴火、熊本地震、また先月、東北地方や北海道に甚大な被害をもたらした台風10号など、多くの自然災害が発生いたしました。

山梨県においても、平成26年2月、観測史上最大の降雪量を記録した豪雪災害が発生し、あらためて自然災害の脅威を思い知らされました。

一方、明るい話題として、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定され

ました。また、本県出身の大村智教授がノーベル医学・生理学賞を受賞され、同郷の者として喜びと誇りをも感じました。

そうした中、本町議会では、議会改革の取り組みとして常任委員会の傍聴の許可をはじめ、南部町議会議員災害等緊急時行動計画の策定、討論の発言通告の採用など、開かれた議会づくりに努めてきたところであります。

さて、私どもの任期も満了を間近に控え、いよいよ次期選挙が迫ってまいりました。

議員各位には、今までの豊かな経験と実績を生かされ、来たるべき選挙に当選の栄誉を勝ち得て、全員、再びこの議場で相まみえんことを祈念申し上げる次第であります。

一方、諸般の事情により、今期を限りに勇退される議員各位に対しましては、長年にわたる議員活動に対しまして、深甚なる敬意を表するとともに、今後とも健康には十分留意され、南部町と地域発展のために、ご活躍されることをご期待申し上げます。

結びに、議員ならびに町長をはじめ執行部各位には、ますますご健勝にて町政発展にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、今期４年間、議会運営の各般にわたり、格段のご協力を賜りましたことに心より御礼を申し上げ、任期最終の定例議会閉会にあたりまして、私のあいさつといたします。

どうも、ありがとうございました。

○議会事務局長（小倉弘規君）

以上で、全日程を終了いたします。

このあと写真撮影を行いますので、議員の皆さまは、一旦、控え室にご集合ください。

ご苦労さまでした。

閉会 午前１０時５５分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年9月15日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

森 田 守

会議録署名議員

望 月 藤 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規